

**北秋田市立保育園移管先法人選定
審査項目と採点の結果**

審査項目	配点
1. 応募法人の経営等及び応募の動機・目的に関する事項	15
(1) 法人の基本理念と経営方針	5
(2) 法人の実績及び今後の運営方針の内容	5
(3) 応募の動機・目的	5
2. 保育所運営に関する事項	30
(1) 保育理念・保育方針	5
(2) 園長候補者	5
(3) 保育所運営	15
保育所の定員の維持(中央保育園100人、東保育園60人)	5
開所時間(午前7時～午後6時)及び延長保育(午後7時までの実施並びに開所日数(休所日:日曜・祝日及び12月31日～1月3日))	5
児童福祉施設の設備及び運営に関する基準と関係法令等の遵守	5
(4) 危機管理体制・安全対策及び災害共済制度への加入	5
3. 保育内容に関する事項	25
(1) 保育所保育指針に基づく保育課程・指導計画の作成並びに保育の実施	5
(2) 障害児保育の実施	5
(3) 食物アレルギーのある児童への対応	5
(4) 保育の質の向上への積極性(職員の研修計画等の内容)	5
(5) 園行事、給食(完全給食・食育)、児童の健康管理についての法人の考え方	5
4. 職員体制に関する事項	15
(1) 保育士の配置(国基準・県条例を遵守しているか)	5
(2) 保育士の採用及び構成	5
(3) 看護師配置と病児・病後児・保育(体調不良児型)への対応	5
5. 引き継ぎに関する事項	15
(1) 保護者及び地域への対応	5
(2) 三者協議会設置への対応	5
(3) 引き継ぎ保育の計画	5
1. ～5. の合計	100

採 点 結 果			
鷹巣中央保育園		鷹巣東保育園	
秋田県民生協会	東北報公会	秋田県民生協会	東北報公会

23	23	23	23
24	21	24	21
23	23	23	23

22	23	22	23
20	24	20	24

26	26	26	26
24	19	24	19
23	23	23	23
21	23	21	23

24	23	24	23
19	22	19	22
19	23	19	23
24	21	24	21
23	22	23	22

21	20	21	20
23	21	23	21
22	22	22	22

23	22	23	22
23	23	23	23
23	23	23	23

計			
450	447	450	447

※ 1つの保育園・1法人につき、600点が満点。